令和２年５月

組合員　各位

「京もの指定工芸品」購入支援事業に係る商品の募集について

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響で、インバウンドの減少に伴う需要減少やイベントの自粛に伴い、厳しい状況にある観光関係団体や商店街等、また伝統工芸品製造事業者等を支援するため、新型コロナウイルス感染症終息後の観光誘客を積極的に進めようとする観光関連事業者等（宿泊施設・飲食店・旅行代理店・商店街振興組合・博物館等）を対象に、業務用として活用するために発注する京もの指定工芸品及び京もの技術活用品の購入経費を支援する補助金制度を創設し、現在、補助金申請の受付を開始されています。（詳細は募集要項をご参照ください）

つきましては、組合で一括した商品カタログを作成し観光関連事業者等に冊子、ＨＰにて提案したいと思いますので、カタログへ商品掲載を希望される組合員の方は、添付Excelファイルに企業・商品情報について必要事項を入力いただき、お申し込みください。なお、申し訳ございませんが、カタログ製作費（主にコピー代）として、１アイテム500円（税別）の負担をお願いいたします。

また、観光関連事業者等がカタログ掲載商品の購入を希望された場合、商談は当事者間で行っていただきます。商談が成立しましたら、補助金申請には商品の見積書及び商品について組合の証明書が必要になりますので、組合事務局までお知らせください。

応募期限：令和2年5月14日（木）午後5時まで（期限厳守）

※ 組合の動きとは別に、各事業者で個別に観光関連事業者等へＰＲ活動を行っていただいてもかまいません。

※ 商品例：室内装飾品（タペストリー、アートパネル、照明器具、クッション・クッションカバー、暖簾など）、寝装寝具（シーツ・枕カバー、フットスロー、パジャマ・ガウンなど）、ノベルティ商品（風呂敷、袱紗、名刺入れ、ポケットチーフなど）

　その他（浴用タオルなど）

問い合わせ先：丹工総務１課　０７７２－６８－５２１１